

令和4年度労災疾病臨床研究事業費補助金
「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」
分担研究報告書(対策実装研究)

対策実装研究アクション 2: 重層構造の理解と深掘り

研究分担者 酒井一博 公益財団法人大原記念労働科学研究所・主管研究員

<研究要旨>

【目的】重層の下請け構造と長時間労働等の過労死等に関わる要因との関係を理解し、業種ごとの実態に適合した対策検討に向けた意見及び資料の収集を行うことを目的とする。

【方法】(1)ヒアリング調査:令和3年度より、ステークホルダー会議における意見・ニーズ収集として重層構造に関する問題も取り上げてきた。また、運輸業、建設業の経営者・管理者に対するヒアリング調査を実施した。本報告ではこれまでの意見収集のうち、重層構造に関わる結果の概要をまとめる。(2)生活時間調査:中堅建設業の技術者に対する勤務-生活時間調査に着手した。

【結果】(1)ヒアリング調査等:これまでの意見収集の結果の概要をまとめた。(2)生活時間調査:建設技術者の2週間の勤務-生活時間調査の回答の収集が完了した。

【考察】(1)重層構造が成立している背景については業種それぞれの背景があった。(2)価格と納期の競争による価格の低下、納期の切迫の問題が指摘された。(3)下請けに対する安全衛生の配慮が望まれるとの意見、そうした配慮の事例の報告があった。一方、配慮が二次下請け以降に及ばない問題が指摘された。(4)職種や専門による差異の指摘があった。

【この研究から分かったこと】業種による重層構造の背景や実態の差異、職種や顧客の特性に関する情報が収集された。これを考慮した対策の検討が必要と考えられた。

【キーワード】実装研究、運輸業、建設業

研究分担者:

鈴木一弥(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター・研究員)
吉川 徹(同センター・統括研究員)
中辻めぐみ(同センター・研究員)
深澤健二(株式会社アドバンテッジリスクマネジメント・メディカルアドバイザー)
高橋有記(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター・研究員)
高橋正也(同センター・センター長)

研究協力者:

中西麻由子(なかにしヘルスケアオフィス代表・産業医)
野原理子(東京女子医科大学医学部・教授)
仙波京子(公益財団法人大原記念労働科学研究所・特別研究員)

A. 目的

対策実装研究では、運輸業と建設業を重点的な対象業種として、対策立案とその実装の検討を進めてきた。対策実装研究のアクション2として、重層の下請け構造と過労死等の原因となりえる長時間労働やストレスとの関係を理解し、業種ごとの実態に適合した対策検討のための意見及び資料の収集を行うことを目的とする。

B. 方法

1. ヒアリング調査等

令和3年度より、ステークホルダー会議における意見・ニーズ収集の内容の一つとして、重層構造の問題も取り上げてきた。また、運輸業、建設業の経営者・管理者に対するヒアリングを実施してきた。その結果の概要を整理した。

2. 生活時間調査

建設業の技術者(現場監督)に対する勤務-生活時間調査を実施した。建設業の管理実務者の協力を得て、建設技術者の施工管理に関わる作業を分類し、調査項目を決めた。通勤、睡眠、休憩の時刻の記録、及び業務に関連するストレスを感じた場合に記入する欄を加えて調査項目とした。30分単位で行動内容を記入する調査用紙を作成した(図1)。建設現場監督45名に2週間の記入を依頼した。

3. 倫理に関する事項

本研究は、労働安全衛生総合研究所研究倫理審査委員会にて審査され、承認を得たうえで行った(通知番号:2022N12)。

C. 結果

1. 意見収集

トラック輸送事業及び建設業の関係者(大手企業の安全衛生のリーダー、中堅企業の経営者、事業者団体の代表者)に対する、ヒアリング等の意見の収集の結果のうち、重層構造に関係するものを表1に示した。

2. 生活時間調査

1) 作業の分類と調査用紙の作成

建設業の管理実務者の協力を得て、建設現場監督の作業を分類し、建設技術者用の勤務-生活時間調査用紙を作成した(図1)。

2) 生活時間調査

45名の建設現場監督の2週間の勤務の内容、睡眠、仕事に関係するストレスの記録が収集された。対策検討に向けた分析に着手した。

D. 考察

1. 業種ごとの重層構造の背景

重層構造が成立している背景について、業種それぞれの原因・状況に関する意見があった。建設業においては、受注生産におけるその都度に必要となる人数や専門技術・技能の多様性、運輸業においては荷の量の変動が背景にあるという意見があった(表1-①)。

2. 価格と納期の課題

価格と納期の過度な競争が課題であるとする意見は多かった。重層になることによる仲介料・手数料の発生により、下位に位置する契約での価格が低くなる問題の指摘があった。標

準価格・標準運賃と建設業における適正納期の設定を推奨する行政や関連団体の取り組みは重要であるが、実際に機能していない一面があるとの指摘があった。特に運輸業において重層構造の下位に位置する業者が低価格で受注する実態の指摘があった。これが小規模事業者の実態(表1-⑦)と相まって、過重な労働やコンプライアンス等の問題につながっている可能性が伺われた。

こうした問題の改善のために顧客への説明、顧客による理解が必要という意見があった(表1-⑤)。

3. 安全衛生に関するパートナー企業の支援

発注者のコンプライアンスや安全衛生に関する配慮の有無の影響は大きいという意見があった(表1-④)。発注者の業種等による差異があることも伺われた。

元請けによる下請けに対する安全衛生等の配慮がなされていても、二次以上(孫請け以上)に配慮が及ばない問題が指摘された(表1-③)。

4. 仕事の内容、職種等の特性

職種や担当、仕事の内容による影響が指摘された。例えば、建設技術者の多忙・ストレスに関する指摘があった(表1-⑨)。

E. 結論

業種による重層構造の背景や実態の差異、職種や顧客の特性を考慮した対策の検討が必要と考えられた。

F. 健康危機情報

該当せず。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

なし

I. 文献

- 1) Takahashi M. Sociomedical problems of overwork-related deaths and disorders in Japan. *Journal of Occupational Health*,2019; 61: 269-277.
- 2) 高橋正也他 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究令和2年度 総括・分担研究報告書. 労災疾病臨床研究事業費補助金,令和3(2021)年3月

表 1. 運輸業と建設業の重層構造に関連するヒアリング等で収集された意見

分類	内容		運輸	建設
① 重層構造の背景等	重層構造の背景	必要人員の変動。常時雇うことができない事業者	○	○
	建設の重層構造の背景	建設の多様・複雑な契約形態 建設は一つ一つが単品・受注、初めてのものを、初めての場所で、初めての人たちとつくるという特徴 建設の多数多様なパートナー企業、受注してからの工夫が勝負		○
	重層化（二次以上）の制限	製鉄などで一次下請け以降は使わない例	○	
		建設における重層を二次までにする取り組み例		○
② 価格・納期	価格競争	トラック輸送の激しい価格競争：「見積もりは先に出した方が負け」	○	
	工期の競争	建設の工期の競争があり、適正工期が実現できない		○
	無理な運行 仲介料・手数料	その日暮らした、計画的でない運行 仲介料・手数料が抜き取られ、運輸の三次、四次下請けは低価格で受注する	○	
	標準運賃	標準運賃は達成できないが、（少なくとも）ものさしとして意義はあり 国交省の標準運賃告示がある 標準運賃が守られない バスとの差異は、貨物の計算の難しさ	○	
		SDGsの観点からも適正工期と適正価格の仕組みが欲しい（建設）		○
	高速道路代が払えない	高速代が出ないから下道を走ることによる長時間労働 高速道路を使えたら 労働時間の短縮に効果がある	○	
	隷属的取引関係	荷主・業種による差：厳しい例として食料品、問屋、量販店、建設、紙・パルプ 付帯業務：ドライバーにやらせてしまう 荷主とのトラブルについて：顧客を選べる会社、ドライバーを選べる会社になるしかない。	○	
建設・土木の発注者による違い（国、地方、民間）	国の発注で、納期等の配慮がなされている例 民間受注の価格・工期競争は大変		○	
③ 二次以上の下請けへの配慮が機能しない	元請けが安全衛生の配慮をしても二次以上（孫請け以降）に及ばない		○	
	最後の砦としての建設現場新規入場の面接確認			○
④ パートナー企業への支援・連携	協力会	安全協力会は機能している。	○	○
	作業員管理の支援サービスの活用 配慮が求められる元請け	労務管理の負担が大きい：建設作業員管理の支援サービスの活用		○
		建設の元請けのコンプライアンスの影響は大きい		○
		入ってきた（他社の）ドライバーにアルコールチェック等 認証等による下請け発注先の選択	○	
		「元請け責任」：「元請けに任せておけばいいや」という風土は発展を阻む		○
	専属の借り受け庸車に自社の教育をする例 庸車先も元請けが管理する例		○	
⑤ 顧客、発注者の理解	発注者、（発注者の）メーカーの配慮が望まれる		○	
	ライフ・バランスに見合う業界全般で取り組む姿勢として、発注側の配慮を希望			○
	顧客へのトップの説明が必要		○	

分類	内容		運輸	建設
⑥ 待機（運輸）	待機の問題 予約アプリによる待機の解消 工程に応じた順番の入構 待機はないが時間が厳しいジャストインタイム		○	
⑦ 小規模事業者	小規模事業者の多さ	建設業のほとんどが小規模 トラック業界のほとんどが小規模		○
	小規模事業者の問題	営業力がなく受注価格が低い 福利厚生や保険の不備 管理している会社に雇ってもらえないドライバーを雇用する会社がある 安全衛生の意識の不備	○	
	分散、小規模化	5両だとコストを抜きやすい。営業能力が無い。受注価格が低い まじめにやっている10両20両のところは5両になっていく。分散。 最低台数の下限を設ける規制という意見がある	○	
	軽貨物の実態把握の必要	軽貨物は一人親方 軽貨物が参入し競争になる	○	
⑧ 発注・受注の支援サービス	ネットワーク、アプリ等	荷物と運送会社をマッチングするネットワークのサービス 建設職人のマッチングアプリ	○	○
	貨物利用運送（水屋）	安全衛生の配慮はなされない 無理な運行となる可能性 管轄が違うので、（トラック事業団体が）言っても規制できない	○	
⑨ その他、仕事の内容、職種等の特性	現場監督・施工管理の長時間労働	パートナー企業を束ねる現場監督・施工管理の負担		○
	専門、仕事の内容等の影響	荷主の業種、荷の種類 夜間作業がある内装など 専門工事の業種、担当の違い	○	○

